

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続き（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和8年4月27日

喜茂別町長 林 己 人

### 1 業務概要

- (1) 業務名 喜茂別町地域おこし協力隊募集支援業務
- (2) 業務内容 別添「喜茂別町地域おこし協力隊募集支援業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (4) 発注者 喜茂別町
- (5) 見積限度額 3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 選定方法 公募型プロポーザル方式

### 2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 本業務に係る契約を締結する能力を有している者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 本業務と同種又は類似業務の実績を有する者
- (4) 市町村税及び国税について滞納がない者
- (5) 喜茂別町内に本店又は主たる事務所を有し、法人登記されている者
- (6) 当該業務担当者との打ち合わせを適切に行うことができる者

### 3 企画提案を求める内容

喜茂別町地域おこし協力隊募集支援業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）のとおり。

### 4 担当部署・事務局

〒044-0292 虻田郡喜茂別町字喜茂別123番地

喜茂別町役場 まちづくり振興課 まちづくり振興係

M a i l machi@town.kimobetsu.lg.jp

担当 松本（不在時：竹田）

## 5 書類審査

公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、次の（１）から（３）までに定めるところにより参加申込書類等を提出し、資格等の審査を受けなければならない。

- （１）提出期限 令和８年 ５月２７日（水）午後５時まで（必着）
- （２）提出場所 ４に同じ
- （３）提出方法 郵送（一般書留若しくは簡易書留）および持参

## 6 企画提案書等の提出

書類審査により参加資格を有すると認める者には、企画提案書の提出要請を行う。提出要請を受けた者は、次の（１）から（３）までに定めるところにより企画提案書の提出を行うことができる。

- （１）提出期限 令和８年 ６月 ５日（金） 午後５時まで（必着）
- （２）提出場所 ４に同じ
- （３）提出方法 郵送（一般書留若しくは簡易書留）および持参

## 7 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

## 8 最良の提案をした者の選定方法

実施要領に定めた審査基準及び審査方法により、提出された企画提案書を評価し、最良の提案をした者を選定する。

## 9 契約手続

最良の提案をした者を見積徴取の相手方に決定したときは、別途喜茂別町財務規則の規定により契約手続を行う。

## 10 その他

- （１）手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。
- （２）関連情報を紹介する場所及び本プロポーザルに関する質問期限
  - ①質問場所 ５に同じ
  - ②質問期限 令和８年 ５月１５日（金）午後５時まで
- （３）その他留意事項
  - ①本プロポーザル方式の参加に係る費用は、参加事業者の負担とする。
  - ②詳細は、別紙実施要領による。